

基本理念 4

“幸せ” 高める

まちの基盤づくり

	基本施策
【基本方針⑩】 計画的な都市基盤の整備を進める	(1) 道路整備 (2) 上・下水道整備 (3) 高度情報通信基盤整備 (4) 公共施設の適正配置
【基本方針⑪】 市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める	(1) 市民活動支援・拠点づくり (2) 地域の絆・コミュニティづくり (3) 市民参画・協働の機会の提供 (4) 男女共同参画の推進

基本方針⑩ 計画的な都市基盤の整備を進める

道路等の公共施設については、計画的な事業実施と適正配置を促し、効率的かつ効果的な整備・改善を進めることで、財政規模にあった持続可能なまちを目指します。

併せて、施設等の整備・改善にあたっては、ユニバーサルデザインの導入等により誰でも安全に利用できる構造を目指します。

■主な数値目標

指標名	現状		目標
○市道改良率	77.5% ※2016(平成 28)年度	⇒	78.4% ※2022 年度
○市道舗装率	97.1% ※2016(平成 28)年度	⇒	99% ※2022 年度
○污水处理人口普及率	73.1% ※2016(平成 28)年度	⇒	92.5% ※2022 年度



神埼市中央公民館



市道国営千代田西 1 号線

市民の声

(総合計画策定に係る市民ワークショップ・市民まちづくりアンケート・地域懇談会・市長と語る会における主な市民の意見)

市民から見た神崎市

- ◆ 高速道路のインターチェンジに近く、国道と県道も整っているため福岡県をはじめとする県外へのアクセス利便性が高い。
- ◆ 主要道路は良いが、地域内の道路の利便性は低い。
- ◆ 国道 34 号の渋滞解消が必要。
- ◆ 下水道料金が高い。
- ◆ 通学路の安全確保が必要。
- ◆ 市を南北に縦断する道路の整備が必要。
- ◆ 各地区の狭いクレーク、道路の側溝の浄化が不十分である。

神崎市がよりよいまちになるために 市民が期待すること

- ❖ 田舎でもわくわくする雰囲気のあるようなまちづくりをしてほしい。
- ❖ 高齢者や子育て世帯など、交流施設を求めている人のニーズに応えられるような居場所がほしい。
- ❖ 神崎、千代田、脊振、それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりを願う。
- ❖ 庁舎内に ATM の設置を希望する。
- ❖ 冠水対策として水路整備をしてほしい。
- ❖ 空き地となっている市有地の有効活用をしてほしい。



【基本方針⑩ 計画的な都市基盤の整備を進める】

基本施策（１） 道路整備

① 現状・課題

本市には、国道が 3 路線、県道が 15 路線經由し、その多くが佐賀中部地域の広域幹線の役割を担っています。しかし、市内区間については、片側 1 車線の区間が多く、円滑な交通処理に向けて、国・県等に拡幅改良を要請していく必要があります。

市道は 982 路線・延長約 503km となっており、その道路維持・舗装補修等を計画的に実施しています。また、職員による道路パトロールの実施を拡充し、不具合道路の早期発見及び補修を行い、利用者の安全性確保を図っていますが、さらなる効率的な維持管理に取り組むことが必要です。

また、市道国営千代田西 1 号線は、現在中間地点の市道境原龍尾線までを供用開始していますが、引き続き全体の事業完了に向けた取組みが必要です。

② 取組み方針

- ◇ 本市を横断する国道 34 号及び国道 264 号、千代田地域から吉野ヶ里町を縦断する国道 385 号、その他一般県道、主要地方道路について、補修・改良等の整備を推進します。
- ◇ 国道及び県道に接続するアクセス道路の改良を行い、交通の円滑化を図ります。
- ◇ 市道国営千代田西 1 号線の整備を含め、本市の一体的なまちづくりを進めるうえで重要な縦断幹線道路は、必要性和利便性等を考慮し、さらなる交通機能の向上を図ります。
- ◇ 市道の適切な維持管理や長寿命化対策等を行います。
- ◇ 市道における交通安全対策の強化・充実とユニバーサルデザインによる「やさしい道」を目指し、市民と協働した道路美化活動を推進します。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○国道及び県道に接続する一級市道等の計画的な道路改良、補修の実施	建設 1 係 建設 2 係
○道路交通安全対策の強化・充実	建設 1 係 建設 2 係 消防交通係
○縦横断幹線道路の整備	建設 1 係

【基本方針⑩ 計画的な都市基盤の整備を進める】

基本施策（２） 上・下水道整備

① 現状・課題

本市の水道施設は、平地部では佐賀東部水道企業団と連携して水資源の確保と湧水対策に努め、安定的な給水を行っており、2016（平成 28）年度の上水道普及率は96%です。山間部については、地形条件から地下水及び自然水等の水源を利用しています。今後も水質管理の強化を図りながら、安全・安心で良質な水を供給することが必要です。

下水道については、1995（平成 7）年度から農業集落排水事業、1997（平成 9）年度から公共下水道事業、2003（平成 15）年度に特定地域生活排水処理事業を展開し、2016（平成 28）年度末の下水道事業全体における家庭の水洗化状況は 73%となっています。このうち、農業集落排水については、整備から 20 年が経過し更新の時期を迎えていることから、2020 年度を目標に公共下水道への接続を検討しています。特定地域生活排水については、毎年 100 基程度の浄化槽の整備を進めています。管理基数の増加に伴いコストが高くなり、使用料収入では維持管理費等が賄えない状況から、財源確保の検討が必要です。

② 取組み方針

- ◇ 下水道施設の整備や長寿命化対策等を行い、長期的に安定した下水道事業のサービス供給に取組みます。
- ◇ 下水道事業の運営を 2020 年度に公営企業会計へ移行するとともに、下水道 BCP（業務継続計画）の策定に取組みます。
- ◇ 市内の河川や水路の水質汚濁の防止や快適な生活環境の整備を図るため、公共下水道事業を推進し、費用対効果等の検討を十分に行った上で、公共下水道の供用区域の拡大に向け整備を行います。
- ◇ 農業集落排水は、2020 年度を目標に公共下水道への接続を行います。
- ◇ 水資源の有効活用、節水意識の啓発を行います。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○公共下水道の整備及び接続の推進	下水道係
○都市下水路の維持管理	都市計画係
○佐賀東部水道企業団と連携した水資源の有効活用及び節水意識の啓発	生活環境係
○浄化槽の設置推進	管理係

【基本方針⑩ 計画的な都市基盤の整備を進める】

基本施策（3） 高度情報通信基盤整備

① 現状・課題

我々の身の回りでは情報通信網の拡大や高速化、IoTやスマートフォンの普及などが市民生活や企業活動に広く浸透し、社会経済に大きな変革をもたらしています。本市の情報通信基盤整備については、ICT を利用したサービスの導入など、情報化施策を推進してきました。

今後も市民のニーズに的確に対応し、こうした施策をより効率的かつ効果的に進めていくには、ICT の持つ可能性を最大限に活用していくことが重要です。

また、国の施策の柱である社会保障・税番号制度では、2015（平成 27）年 10 月から番号の通知が開始され、2016（平成 28）年 1 月から個人番号カード（マイナンバーカード）の交付が行われています。2017（平成 29）年 7 月からは、自宅のパソコン等から「マイナポータル※」を通じて、自分に必要な情報等の確認が可能になり、今後、住所変更等に伴う手続きのワンストップ化や納税などの決済を電子的に行う仕組みも検討されています。

市政情報については、災害や防災情報のデータ放送などを常に確認できる環境整備及び広報番組の放送を実施し、その加入促進を図っています。

② 取組み方針

- ✧ 公共施設における高速無線 LAN（Wi-Fi 規格）の整備を推進します。
- ✧ ケーブルテレビの視聴加入を促進・強化します。
- ✧ ケーブルテレビを活用した市政情報やイベント情報などを発信します。
- ✧ 情報セキュリティ対策と個人情報保護対策として、セキュリティ関連情報の提供や普及啓発を実施します。
- ✧ マイナンバーカードのさらなる普及、関係機関とのデータ連携基盤整備、eLTAX※（エルタックス）を利用した効率的な納税管理等、国と歩調を合わせて電子自治体の推進に取り組めます。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○高速無線 LAN 環境整備の推進	情報管理係
○電子自治体の事業推進・強化	
○地域情報化推進のための高度情報通信基盤の整備	企画係
○ケーブルテレビの加入促進と情報発信の強化	
○eLTAX（エルタックス）を利用した効率的な納税管理	市民税係

※マイナポータル：マイナンバー制度に対応した個人ごとに設けられるポータルサイトの名称。行政機関が保有する自分の特定個人情報の内容やそのやり取りの記録などを、パソコンや携帯端末を利用して閲覧できる。

※eLTAX（エルタックス）：地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

【基本方針⑩ 計画的な都市基盤の整備を進める】

基本施策（４） 公共施設の適正配置

① 現状・課題

本市の公共施設の多くは、合併前に旧町村で建設された施設を引き継いだものであるため、合併による重複施設が存在し、その更新や改修、維持管理に伴う費用は今後大きくなることが想定されます。

こうした中、2016（平成28）年3月に策定した神崎市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方としては、「公共施設等を経営資源と捉え、計画的な予防保全による長寿命化や、資産総量の適正化による維持管理費等の縮減、資産活用による歳入確保など、公共施設等の総合的な利活用を推進することにより、財政負担の軽減を図りながら、市民が必要とする行政サービスの維持向上に努める。」こととし、（1）長寿命化の推進、（2）施設保有量の適正化、（3）市民ニーズに対応した施設の有効活用を基本方針として、公共施設の適正配置に努める必要があります。

② 取組み方針

- ◇ 行政需要の変化や市民ニーズに柔軟な対応ができるような施設の整備を行います。
- ◇ 公共施設は、災害時の避難所機能や災害対策の拠点としても活用することから、施設の長寿命化や建替え等の適正な選択と優先を行うとともに、財政負担の平準化を見据えた施設整備を進めます。
- ◇ 合併特例債や脊振町で活用可能な過疎対策事業債など、後年度において交付税措置の有利な財源を効果的に活用し施設を整備することで財政負担の軽減に努めます。
- ◇ 公共施設にデマンド監視装置等の環境に配慮した機器を率先して導入することで、市民及び事業者に対し環境問題に対する意識向上を図ります。
- ◇ 伊東玄朴記念館、神崎情報館、歴史資料館等の整備を進め、歴史文化遺産を活かしたまちづくりの拠点とします。
- ◇ 神崎市役所新庁舎や脊振町複合施設など、新築する公共施設におけるユニバーサルデザインの採用を推進します。
- ◇ 2020年度の供用開始を目標に神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合による葬祭場の整備を進めます。

■ 主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○現庁舎跡地の利活用計画の策定及び計画に基づく利活用の推進	庁舎整備1係
○新庁舎建設及び行政機能の集約化	
○神崎町保健センター等複合会館の整備及び利用促進	
○千代田庁舎利活用計画の策定及び計画に基づく利活用の推進	庁舎整備2係
○神崎市脊振町複合施設建設及び利用促進	
○公共施設へのデマンド監視装置の設置及び省エネ意識の醸成	契約管財係
○神崎市・吉野ヶ里町葬祭場の整備	神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合 政策推進係

基本方針⑪ 市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める

これからのまちづくりを支える貴重な「人財」として、誰もが参画、活躍できる市民協働の機会を積極的に提供するとともに、各地域のコミュニティの維持及び活性化を図るため、地域内・地域間で支え合いながら、子どもから高齢者まで世代を超えて交流し、絆のあるまちを目指します。

■主な数値目標

指標名	現状		目標
○まちづくり市民活動支援団体数	25 団体 ※2017(平成 29)年度	⇒	50 団体 ※2022 年度
○地域活動に参加している人の割合	60.9% ※2017(平成 29)年度 第 2 次神崎市総合計画 市民アンケート調査	⇒	80%以上 ※後期基本計画 市民アンケート調査



市民ワークショップ



櫛田の市

市民の声

(総合計画策定に係る市民ワークショップ・市民まちづくりアンケート・地域懇談会・市長と語る会における主な市民の意見)

市民から見た神崎市

- ◆ 夜の市長室は良い取組みである。
- ◆ まちづくりに取組む市民、市民団体もあり、地域のことを地域で解決する動きがある。
- ◆ 協働活動を進めているのは一部の人であり、まだ市民全体の当事者意識は薄い。
- ◆ 各種委員などへの女性の登用が少ないなど、男女共同参画に課題。
- ◆ 若年層が地域活動等へ積極的に参加しない。
- ◆ まちづくりや市政について、どのような取組みをしているのか把握していない。
- ◆ 市内の諸団体（老人クラブ、婦人会、子どもクラブ、消防団等）に所属する人が減少してきている。
- ◆ 地元だけで集落の維持管理をするのは人員等の面で厳しい。
- ◆ 昔と比べると地域社会との連帯感、人と人のつながりは薄れてきていると感じる。
- ◆ 幅広い年齢層の意見を取り入れることが必要。

神崎市がよりよいまちになるために 市民が期待すること

- ❖ 市民活動を周知する仕組みを作り、活動への参加を促したほうが良い。
- ❖ SNSなどを活用し、地域からの情報発信の仕組みを作ってはどうか。
- ❖ 神崎市内の各業界の青年部が互いに協力できるような活動の場を設けてほしい。
- ❖ 住民が地元の良さをわかるように、行政主体で地域アドバイザーを創設してほしい。
- ❖ 高齢者の知恵を積極的に若者へ繋いでいく場を作ってほしい。
- ❖ 若い世代の意見を聞く仕組みを作ってほしい。

【基本方針① 市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める】

基本施策（１） 市民活動支援・拠点づくり

① 現状・課題

本市では、各行政区、CSO※、NPO など、様々な組織が主体となった市民活動が行われており、自主的な活動を行う市民団体に対する支援を行っています。今後、さらなる市民協働のまちづくりを進めるためにも、市民活動団体との連携は重要な位置を占めることから、各団体とのネットワーク体制や支援制度の構築を進めていくことが必要です。

その一方で、市民まちづくりアンケート結果では、回答者の約 4 割が市民活動に「全く参加していない」又は「ほとんど参加していない」状況にあり、地域活動に参加しない市民が増えているため、市民活動の周知や啓発などを積極的に行い、市民が一体となった活動の輪を広げる必要があります。

② 取組み方針

- ◇ 神崎市役所新庁舎や脊振町複合施設、千代田庁舎などの施設を市民活動の拠点として活用を促進します。
- ◇ 市民活動団体の育成や情報提供を行い、積極的な取組みに対する支援を強化します。
- ◇ ボランティア活動や地域活動など、さまざまな地域活性化を考える人が集まる組織の構築及び情報発信や仲間づくりができる場所・機会の創出を図ります。

■ 主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○まちづくり市民活動への支援の実施	企画係
○コミュニティ施設の充実を図るための助成の実施	
○まち・ひと・しごと創生法に基づく地域の活力創出及び地域の自発的な活動の推進	
○市職員の地区担当制の充実	秘書広報係
○神崎町保健センター等複合会館の整備及び利用促進【再掲】	庁舎整備 1 係
○千代田庁舎利活用計画の策定及び計画に基づく利活用の推進【再掲】	
○神崎市脊振町複合施設建設及び利用促進【再掲】	庁舎整備 2 係
○自治公民館の新築及び全面改築への助成の実施【再掲】	中央公民館係

※CSO：Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体も含まれる。

【基本方針① 市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める】

基本施策（２） 地域の絆・コミュニティづくり

① 現状・課題

近年、隣近所の関係性が希薄になってきている中、住み慣れた地域を維持していくためには、世代にとらわれることなく、人と人とのつながりを育むことが重要であり、地域全体として共に支え合う環境づくり、気運の醸成が必要です。

また、地域コミュニティ機能を強化するため、子どもから高齢者まで、世代を超えて地域の人が集い、語り合える場やふれあう機会が大切です。こうした場や機会の中で、地域に対する誇りと愛着を醸成し、地域リーダーの掘り起こしや育成を行うことで、各地域が後世に繋がるコミュニティを築き上げることが必要です。

② 取組み方針

- ◇ 各地域における活力創出や地域づくり事業等への支援・補助、コミュニティ施設の活用・充実などを行い、各地域のコミュニティ活動を推進します。
- ◇ 校区単位等、新たな単位での組織づくりについても検討し、地域コミュニティの維持、活性化を図ります。
- ◇ 人と人とのつながりの中で、「家族の絆」「地域の絆」そして「市民全体の絆」として、市民が共に支え合う協働の地域社会形成を推進します。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○まちづくり市民活動への支援の実施【再掲】	企画係
○コミュニティ施設の充実を図るための助成の実施【再掲】	
○地域の夏まつりへの実施支援【再掲】	商工観光係
○地域や年代を超えて交流できるイベントの開催【再掲】	政策推進係
○地域伝統文化の伝承と後継者育成【再掲】	歴史文化振興係
○文化・サークル等各種団体の育成、活動支援【再掲】	社会教育係
○子どもから高齢者まで利用できる広場の整備【再掲】	都市計画係



長崎街道門前広場でのイベント



CSO かんざき「神幸館」

【基本方針① 市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める】

基本施策（3） 市民参画・協働の機会の提供

① 現状・課題

これからは、市民一人ひとりがまちづくりにおいて気軽に参画し協働で考える機会を積極的につくる必要があります。

市民まちづくりアンケート結果では、回答者の 5 割以上がまちづくりに参加するには「どのような活動が行われているか情報がほしい」と考えており、市民へ広く情報の周知を図り、参加者（参画）を増やす必要があります。

さらに、市民と行政が取組めば有効であると考えられる分野として「福祉に関する分野（高齢者・障がい者福祉、介護など）」と回答した人が 42.6%で最も多く、次いで「健康づくりに関する分野（保健、医療、健康予防など）」と回答した人が 28.5%となっており、これらの分野はもちろん、他の分野についても市民活動団体などと連携しながら、積極的に協働のまちづくりを進める必要があります。

② 取組み方針

- ✧ ワークショップの開催など、市民参画、協働の機会を提供するとともに、その周知を広く図ることで、まちづくりや地域活性化への市民参画を促進します。
- ✧ 中間支援組織や CSO（市民社会組織）などと連携し、まちづくりに関する情報交換及び交流促進の機会を創出します。
- ✧ 市民の声が市政に反映できるよう、アンケート調査や説明会、パブリックコメントなどを通じた市民参画機会を提供します。
- ✧ 神崎市役所新庁舎に確保される予定の市民開放エリアを市民参画・協働の場として積極的に活用します。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○市民参画機会（パブリックコメント等）の提供	企画係
○中間支援組織や CSO との連携強化	
○情報発信の充実・強化（市報、TV、ラジオなど）	秘書広報係 企画係 商工観光係
○地域における協働の取組み創出・推進、住民参画への誘導	企画係
○各地区が行う公共土木・農業施設整備への助成	建設管理係 農村整備係
○集落内水路の保全への助成【再掲】	建設管理係
○各地区や保存団体による市内指定文化財の維持管理の促進【再掲】	文化財係
○新庁舎建設及び行政機能の集約化【再掲】	庁舎整備 1 係

【基本方針① 市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める】

基本施策（４） 男女共同参画の推進

① 現状・課題

本市では、2015（平成27）年に「第2次男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画推進団体への支援や啓発活動などを行ってきましたが、各種審議会や委員会などへの女性の登用が進んでいないのが実態です。主な原因としては、審議会等において男性の充て職が多く、女性の登用が進まないことなどがあげられます。

第2次男女共同参画基本計画の計画期間が2019年で終了するため、引き続き第3次基本計画の策定に取組む必要があります。委員等の選出方法の見直しや関係団体の理解と支援、市民啓発活動の推進を明記していくことが必要です。

② 取組み方針

- ◇ 男女が互いにその人権を尊重しながら責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。
- ◇ 神崎市男女共同参画推進ネットワーク等と連携し、市内の各イベントや職員研修により、市民や職員に対する啓発を引き続き行います。
- ◇ 仕事・家庭・地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開し、市民がともに夢や希望を実現するまちを目指していきます。

■主な取組み・事業等

主な取組み・事業等	担当部署
○各種審議会、委員会等への女性登用の推進	秘書広報係
○市職員等への男女共同参画に関する研修の実施	
○神崎市男女共同参画推進ネットワークへの支援の充実	
○第3次神崎市男女共同参画基本計画の策定及び取組みの推進	
○男女共同参画に関する啓発、広報活動の推進	



男の料理教室

